

平成29年度第2回府中市障害者等地域自立支援協議会会議録

日 時：平成29年9月28日（木）午後2時

場 所：府中市役所北庁舎3階 第3会議室

出席者：（敬称略）

<委員>

河井文、桑田利重、早田紀子、竹下勝、吉井康之、近藤優子、高橋美佳
栗山恵久子、鈴木卓郎、野村忠良、犬飼和子、椛島剛之

<事務局>

福祉保健部長、障害者福祉課長、障害者福祉課長補佐（兼）生活係長、
障害者福祉課主査、障害者福祉課事務職員（2名）

傍聴者：なし

議 事：

- 1 前回会議録の確認について 【資料1】
- 2 報告事項
 - （1）運営会議からの中間報告
 - （2）就労支援部会からの中間報告【資料2】
 - （3）児童発達支援センター部会からの中間報告【資料3】
 - （4）相談支援部会からの中間報告【資料4及び5】
- 3 その他

資 料：

【事前送付資料】

資料1 平成29年度第1回府中市障害者等地域自立支援協議会会議録（案）

資料2 平成29年度府中市障害者等地域自立支援協議会就労支援部会中間報告

【当日配付資料】

資料3 平成29年度府中市障害者等地域自立支援協議会児童発達支援センター部会中間報告

資料4 平成29年度府中市障害者等地域自立支援協議会相談支援部会中間報告

資料5 別表：府中市内の地域生活支援センター4ヶ所の実施事業一覧表

平成29年度第2回府中市障害者等地域自立支援協議会 席次表

平成28年度版 東京都内の地域自立支援協議会の動向

開会

事務局

こんにちは。定刻より少し早いですが、お揃いですので、会の方を始めさせていただきます。本日はお忙しい中お集まりいただき、誠にありがとうございます。ただ今より、平成29年度第2回府中市障害者等地域自立支援協議会を始めさせていただきます。本日の司会を務めさせていただきます、障害者福祉課長補佐の向山と申します。どうぞよろしく申し上げます。なお本日の会議ですが、おおむね2時間程度を予定しておりますので、進行に際しましてはご協力をいただければと思っております。本日は、原委員、古寺委員、平良委員、今野委員、石橋委員、梅景委員が都合により欠席とのご連絡をいただいておりますので、ご了承いただきます。

資料の確認

(発言者なし)

事務局

はい、よろしいでしょうか。それでは議事に入らせていただきますけれども、ここからは、司会を会長にお願いしたいと思います。どうぞよろしく申し上げます。

議事

会長

それでは、改めまして皆様こんにちは。お忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。議事を始めさせていただきます。

1 前回会議録の確認について【資料1】

会長

まず始めに次第の1番、前回会議録の確認につきまして、事務局の方から説明をお願いいたします。

事務局

次第1の前の会議録の確認について、説明をさせていただきます。資料1「平成29年度第1回全体会の会議録(案)」でございます。内容については記載のとおりで、この内容でよろしければ通常通り会議録の公開を予定しております。ご確認の方をよろしく願いいたします。以上になります。

会長

こちらは事前に配布されておりますので、皆様もご一読いただいたかと思いますが、修正等ありましたらお知らせいただきたいと思います。

委員

すみません。19ページですけれど、下から3分の1くらいのところですね。

委員

「ありがとう」というのは「ありがたい」と、私が言い間違えたのだと思いますけど、すみません。「ありがたい」と言いたかったのですが「ありがとう」となってしまったのを、もし直していただければ2文字だけ、「とう」を「たい」に直していただくとありがたいです。

会長

他はいかがでしょうか。私の方から2ヶ所あるので、お知らせします。14ページの上から2行目です。「就労に関しては今大変近々の」と書いてあるのですが、「喫緊の」というふうに変えてください。それから2個目、22ページ。私の発言が2回続いておりますけれども、下の方の「それでは始めにここで専門部会の所属を決めたいというふうに思、」となっているのですが、ちょっとだらだらと分かり辛いので、「決めますが、相談支援部会が」というふうに続けていただきたいと思います。他に何か修正箇所等、ありましたらお知らせいただきたいと思います。

委員

内容の修正ではなくて、とても些細なことなのですが、委員の発言の名前のところが、17ページ以降は、委員が太字になっていますよね。ゴシックになっているところも。そこは統一していただくと、ゴシック体の方が見やすく途中からの方がいかなと思いましたので、それは確認してください。

会長

これ公開の時には、委員の個人名は消えますので、事務局の判断で統一していただくということで。

委員

よろしくお願ひいたします。

会長

修正をお願ひしたいというふうに思います。他はよろしいでしょうか。

委員

20ページの発言なのですけれども、ただ私、なぜなのか忘れてしまったのですけれど、「オブザーバーの方にお部屋の方へも入れていただきたい」と書いてあるのですけれど、これは「センターの方に」という意味だと。ちょっとお部屋だと通じにくいのではないかと思って。私、お部屋と発言してしまったのでしょうかね。

会長

これあれですよ。児童発達支援センターのところですよ。「部会に」ということですよね。

委員

そうです。センターとか部会とかそういう、部屋というのではなくて。

会長

部屋ではないですよ。意味的には、協議の場ということですよ。

委員

そうですね。「部会」にしてください。

会長

「部会」に、はい。場所、確認出来ましたか。そういうことで修正よろしくお願ひいたします。

委員

そのもう1行下のところの「大変な部屋の用途」というところも、「部屋」を「部会」あるいは「センター」とかそういうふうに変えていただけたらいいかなと思います。

会長

ありがとうございます。他に何かありますか。

(発言者なし)

会長

よろしいですか。もしもお帰りになられて気付いたことがあれば、早々に事務局の方にご連絡いただければというふうに思います。では所定の手続きを経て、公開の手続きをよろしく願いいたします。

2 報告事項

会長

では続きまして、次第2「報告事項」になります。

(1) 運営会議からの中間報告

会長

始めに運営会議からの中間報告をお願いします。

委員

特に運営会議からは開催もしておりませんので、こちらで報告というものはございません。

会長

ありがとうございました。

(2) 就労支援部会からの中間報告

会長

(2) 就労支援部会からの中間報告をよろしくお願いたします。

委員

それでは就労支援部会からの中間報告をさせていただきます。就労支援部会の方は、5月31日と7月6日と9月8日の3回の会議をさせていただきました。1回目は、就労支援センターみ～なの支援についてのお話を伺ったり、ハローワークの方から障害者の法定雇用率について、平成30年4月1日より2.0から2.2に上がることや、精神障害者の方達もそこに含まれると説明を受けて、その後、皆さんからいろいろな意見を自由に出させていただきました。その中で、府中市内で就労支援をしているのがみ～なの1ヶ所だけということで、職場などいろいろなところへ訪問しなければいけなくて、1ヶ所だけでは足りないのではないかなというようにご意見が出て、もう1ヶ所作れたら良いという話が出ました。2回目の方では、府中市の障害者就労支援ガイドブックについての説明がありました。それから東京都の障害者就労支援関係者の集まりに出席したお話がありました。就労支援、チャレンジ雇用とか、トライアル雇用とか、その雇用の形態であるとか、定着に向けた具体的な課題などが話し合われました。3回目には、ハローワーク府中における障害者の職業紹介状況等が報告されました。3回の部会の中で、企業の改革が大切ということや、就職しても企業内の理解がなかなか難しく、その企業内の理解を深めてもらうことも必要だということと、先ほどもありましたような定着支援として、もう1つ就労支援センターが必要という話が出ました。就労支援センター、なんとなく皆の中でもう1つあるとしたら駅に近い方が良いとか、例えば他市ですと障害別に分かれていたりするけれども、障害別に分ける必要はないのではないかなとか、なんとなく就労支援センターがこんな感じだと良いというような意見が出されました。以上です。

会長

ありがとうございました。ただ今の部会の説明につきまして、こちらの部会に参加をされていない方は今日初めて説明を聞かれたと思うので、ご質問等があれば、伺いますがいかがでしょうか。

委員

先ほどご紹介いただいた府中市障害者就労支援ガイドブックというのは、どちら

かで配布をしているものなのでしょうか。

委員

昨日、府中市就労支援機関連絡会の会議がありまして、就労移行支援事業所、就労継続支援(A型)事業所が集まって、就労に繋がるにあたってということで連絡会としてガイドブックを昨年度末に作りました。就労支援部会の皆さんには配付させていただきました。府中市内の事業所の紹介と就労にあたっての職業相談所等の紹介がされているものです。府中市内の関係機関や精神科のクリニックなどにも、配布しております。届いていない機関の方には何らかの形でお届けできればと思っております。委員の方にもお渡し出来れば良かったのですが、ごめんなさい。こういうところの事業所や施設の地図がわかるもので配布出来るようにということで作成をしました。障害者福祉課にも若干あるということですので、後ほど見ていただければと思います。

会長

ありがとうございます。

委員

質問なのですが、5番のところに添付資料「障害者の就労支援について」というのはどの資料になりますか。

会長

一応、こちらに添付資料が付くはずだったということですかね。

委員

はい。そうです。

会長

ということですので、しばらくお待ちください。

事務局

大変申し訳ありませんでした。竹下委員にまとめて作っていただいたもので、就労支援部会の方でお配りさせていただいたものなので、相談支援部会の方はお持ちでないということですので、今からコピーしてお配りしますので、よろしく願いいたします。

会長

はい。ありがとうございます。他にご質問やご意見等がありましたら伺いますが、よろしいでしょうか。午前中の会議に出た方はご承知だと思いますが、障害者計画推進協議会の中で数値目標等々、いろいろと入れておりますが、障害福祉計画は数値目標ですね。障害者計画が3年後に次の計画を策定するようになると思いますので、そちらに向けて就労支援センターの必要箇所数であるとか、求められる機能等々の意見をきちんと反映できるように、今後のあるべき姿等を含めて、部会の方でご意見をまとめていただきましたら私と副会長で、障害者計画の方に文書にして出していきたいと思いますので、今後の部会の回数も残り少ないですが、取りまとめをよろしく願いしたいと思います。

事務局

1点だけ訂正なのですが、資料の2の2ページになりますが、第3回の会議録の中で、上から3行目、特別支援学校が3校あるということですがけれども本当は2校ですね。

会長

府中けやきの森学園と武蔵台特別支援学校の2校ですね。就労支援部会については、以上でよろしいでしょうか。後々、資料の方は検討していただき、戻していただきたいというふうに思います。ありがとうございました。

(3) 児童発達支援センター部会からの中間報告

会長

続きまして、報告事項の(3)児童発達支援センター部会からの中間報告を部長よりお願いします。

委員

児童発達支援センター部会の報告をさせていただきます。こちらは今年から始まった部会で、部会員は協議会の委員全員ということになっております。新しく始まった部会なのですが、検討内容としては府中市児童発達支援センター設置について、独自サービスも含めそのありかたを検討し、事業計画案を作成する。こちらはゼロからのスタートということになります。部会は今までに5月22日、7月13日、9月4日と3回開催しておりまして、その他に8月25日に杉並区立こども発達支援センターの視察を行っています。まず第1回なのですが、先ほどもオブザーバーを入れるという話が出ていましたが、ここでは心身障害者福祉センターの施設長、あゆの子の主査に参加していただき、お話を聞きながら進めていきました。話し合った内容なのですが、府中市担当より説明ということで、府中市で開設を検討しているのは、福祉型児童発達支援センターであるということで、医療が必要な方については医療関係者の常駐が困難と予想されるため、都立の多摩療育園との連携で対応していくことになるのではないかなというふうなお話でした。その他に希望としては、ワンストップ対応ならば、他機関紹介後も継続的に、その後の成長をも把握できるようなシステムであれば良いということと、親からの相談窓口的な施設でもあり、親の支援も成長過程に応じて、出来るような機能を持つことが期待されます。あともう一つ、大事なところだと思うのですが、センター内での給食の調理及び提供が必要だということでした。次に子ども発達支援センター「あゆの子」より事業概要の説明を行っていただきました。あゆの子は就学前児童が対象なのですが、今度設置する児童発達支援センターでは、児童福祉法だと18歳までということ、府中市内にあるあゆの子だと就学前児童が対象であるということで、あゆの子の説明をしていただき、あゆの子では児童発達支援事業、児童福祉法内の通園と府中市独自の事業ということで外来をやっている。あとは地域支援として保育所等訪問支援をやっている。現在、南町の心身障害者福祉センターで実施しているが、通うのに遠いという方達が多く、しみずがおか高齢者在宅サービスセンターを間借りして、外来事業の強化をしていく。もう一つは児童発達支援事業所と連携し、身近な相談窓口でありつつ、療育を受けやすくしていくというふうなところで。2ページ目の方ですが、第2回の部会ではオブザーバーとして、心身障害者福祉センター岩村施

設長に来ていただきました。市の方からは「小学校における要配慮児童の推計の報告」検討事項として「府中市における児童発達支援センターをどのように作っていくか」ということを話し合いました。そこでは素案を作成して、具体的な設置を進め、詳細計画策定において、児童発達支援センターの目的を定め、方向性をはっきりさせていきたい。次に家族の心理的負担のサポート出来る機能があると良い。開設予定のセンターでやるべきことの優先順位を決めて、各関係機関でやることを明確にし、利用者情報の引継ぎやサービスの連携を考えていくと良い。早期発見、早期療育の言葉の使い方に注意が必要なのではないか、やはりここをあまり強調されると親が罪悪感、感じてしまうので、その子がその子らしく、育っていくことが出来る支援を考える必要があるのではないか。あと就学後の支援をどこまで行うのか。例えば小金井市では就学児の作業療法をやっているのですが、予約がすぐ埋まるほどニーズが高いということなので、府中市ではどうしていくか、今後も引き続き検討していく。今後の部会の進め方としては、教育分野、医療分野、そういう分野の方達の話聞いていく必要があるのではないか。次に8月25日に杉並区立こども発達支援センターを視察してきました。施設内の見学を行った後、所長から概要の説明を受けました。建物は2階建てで、1階は通園クラスと水治療室、水治療室というのはプールにはならない大きさの大浴場のようなところがあって、それが特徴的なところ、それと給食室があった。2階はリハビリ、言語心理、個別指導に対応出来る部屋があり、児童館を併設されていて扉1つで行き来が、可能になっています。通常通園は、中度・重度の肢体不自由及び知的障害のある方が対象になっている。発達障害の方達は区内の民間事業所が運営する施設の方で療育を受けているというのが特徴的だった。次にクラスは障害別ではなく、医療ケアの必要な方、肢体不自由、知的障害など、色々な方達が一緒に年齢別のクラスでした。これは話の中では、縦割りをしてしまうと、障害のあるお子さんというのは学校に入っても肢体不自由の学校とか、知的障害の学校とかで、横の交流がなくなってしまうというところがあるので、一緒にやっているということでした。給食は児童に合わせた三種類の形態食を提供していて、アレルギー食にも対応している。通園バス3台で2便。区内の大学と連携し、講座やタッチパネルの開発などを行っている。区内にある本当に社会資源といえるようなものを、フル回転で連携して協力体制を取っているという感じがしました。それで利用者が年々重度化している。発達支援センターだけでは対応できないので、区内の民間事業所と提携をしているということでした。それで今後は、学齢期の発達支援事業、それをまた民間事業所に委託して、やっていきたいということでした。あと3ページの方になりますけど、母親への支援というところにすごい力を入れていて、兄弟のための託児室というのがありました。次に保育所等訪問支援事業の実施。それから区が障害児相談支援事業を実施していました。それで次が第3

回は9月4日に開催しました。こちらの方ではオブザーバーとして心身障害者福祉センター施設長、あゆの子の主査、ここの時は、まずは心身障害者福祉センターでガイドを行ったのですけれども、最初にあゆの子を見学して、そして部会を行いました。あゆの子を見学して、まずあゆの子の方は外来部門というのがあって、今年度の利用者は31グループ230名、とても多いと思いました。職員が相談員2名、その他5名、専門職8名。それで利用者が増加しているので会議室を使うとか、しみずがおか高齢者在宅サービスセンターなどを使って対応しているとのことでした。通園部門の方なのですが、月曜から金曜までで火曜・木曜は給食がある、年少グループは水曜お休み。年少が11名、年中が16名を3グループ。それから年長が7名で視覚を扱う活動、バランスや重心運動を自分で調整するような感覚統合のような活動を行っていました。次に委員の方から都立多摩療育園の紹介をしてもらいました。多摩療育園は外来診療で、初診は18歳までの方が対象なのですけれども、ずっと通われている方だともう50歳くらいの方も通っているというような感じです。ところが初診まで3か月以上待機しているような状況でした。次に訓練指導はどんなものがあるかという、理学療法、作業療法、言語指導、心理指導、そして原則は就学前まで、摂食指導、栄養指導、グループ療法、療育相談、保育所等訪問支援、地域療育等支援事業、医療型児童発達支援(通園)定員40名、肢体不自由児、重症心身障害児、医療的ケアのあるお子さんが多いということでした。それから、杉並の子ども発達支援センター視察報告。それから府中市から18歳以下の児童の発達に関する相談件数と現状課題についての話が出ていました。それで特に、発達に関する障害に通じた相談場所がないというのと相談の窓口がわかりにくい。それから児童支援計画を受ける事業所が少ない。それからショートステイ、日中一時の受け入れが少ない。あと障害者福祉課で申請するので、「障害」が付くと抵抗を持つ方達がいるというような意見が出ました。次回は10月25日に開催予定です。本当に盛り沢山の内容でやっている。ちょっと時間が足りないみたいな感じで行っていました。以上です。

会長

ありがとうございます。こちらの部会は全員参加するということになっておりました。なかなか皆様のご都合がつかなくて、出席出来なかった回とかもあろうかとは思いますが、それで今のご説明でご質問がありましたら、受けたいと思いますが、いかがでしょうか。

(発言者なし)

会長

よろしいですか。毎回いろいろなオブザーバーの方に来ていただいて、いろいろな説明を伺い、また杉並に視察に行き、情報を受ければ受けるほどよくわからなくなってきたのが私の個人的な感想です。やはり必要な機能は本当にたくさんあるのですけれども、その中から何を取り出して、府中市の中で何を重点的に取り組まなければいけないのかということ、これからあと2、3ヶ月の間にまとめていかななくてはならないので、その辺をよく皆さんと知恵を出し合いながら、まとめていかなければいけないと思いますけれども、杉並に私も参加させていただいたのですが、その説明の中で相談と支援をはっきり分けてというのを聞きましたね。相談は児童発達相談係という係が区役所の中にあり、そこでもう振り分けてしまう。それであなたはこちら、あなたはこの発達センターに行ってくださいということ、まず分けてしまうのですね。すごく整理がされているというのを感じましたので、それがやはり利用者にとっても使い勝手が良いのかなというのは、それはすみません、私の個人的な感想ですけれども、これからいろいろまとめていかなければならないので、いろいろな所で皆さん知識お持ちだと思いますので、それをみんなで集約して、より良いものにまとめていけたらいいなというふうには思っていますが、何かこの場でご意見等ありましたら伺いますけれども。

(発言者なし)

会長

よろしいですか。では部会長におかれましては色々ご負担をお掛けしますが、とりまとめに向けてよろしくお願いします。

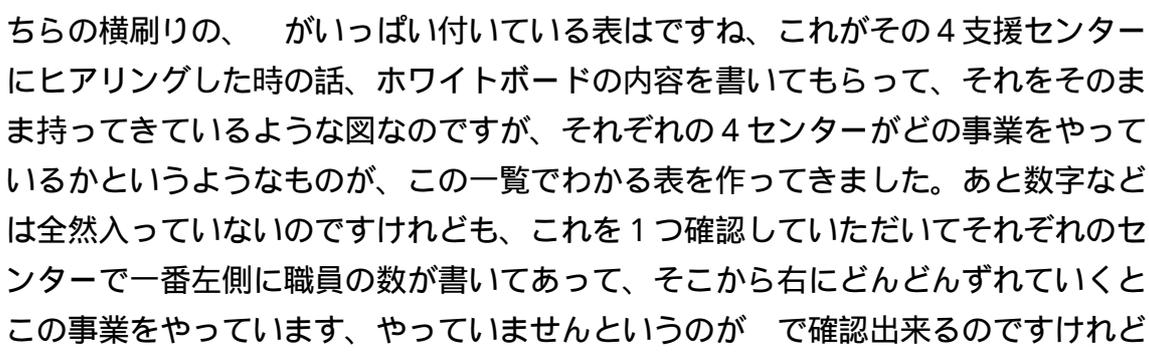
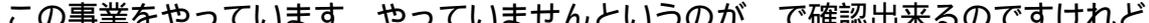
(4) 相談支援部会からの中間報告

会長

では続きまして、報告事項の(4)相談支援部会からの中間報告を部会長の方からよろしくお願いいたします。

委員

相談支援部会の部会長です。こちらの部会の方からの中間報告を報告させていただきます。まず部会の経過なのですが、今日の時点までで3回の部会の報告をこちらの資料には掲載させていただきましたが、実は9月の21日に、つい最近第4回目の部会を実施しておりますので、口頭で4回の部会のこと発表させていただきたいと思います。まず第1回目の部会、6月13日に行われました。こちらで今期の相談支援部会の活動の内容をどうするかということをもまず検討いたしました。昨年度までの前期が、主に計画相談支援のを中心に議論してきましたが、そこを1回やったので今年度は、まず1年掛けて障害福祉サービスを利用している方への計画という、ある種狭い部分の話突き詰めてやっていったところから、よりその広く現状の府中市にある相談支援というものの動きを、きちんと把握することが必要だろうということで、障害福祉の分野に限らずに、様々な分野で相談を行っている機関の方達に、部会にオブザーバーとしてヒアリングをすることにしようというのが、まず今年度1年間の活動として決まりました。最初に、前期のこちらの部会から出した答申書の内容について、府中市の方からもそれを受けてどのように対応しているかということ、説明してもらおうということが1回目の部会で方針として決まりました。それで7月20日に2回目の部会を行っております。前期の3月末に出ました答申書の相談支援部会からの内容を受けて、府中市からの説明をしてもらったのですが、質の高い相談支援の体制の確保のために、計画相談をやっている事業所に対して、独自の運営補助をつけるということが必要ではないかという話でしたが、そちらがなかなかこの事業が給付費で賄うことを前提としているもののために、現状では難しいということを言われています。人材育成や研修については、今もやっています毎月の指定特定相談支援事業所の連絡会を活用していきたいということ。それから障害福祉サービスから介護保険に移行するにあたって、かなり現場で様々な困難が指摘されているのですが、こちらに関しては、府中市として個別の状況を確認した上で、判断を行っているというようなことを説明されています。それで2回目の部会の後半が障害福祉の分野の中で、計画相談以外の様々な相談を受ける場所として、4カ所、市内に地域生活支援センターというものがありますが、そのヒアリングからまず始めました。それでこの日は、部会の委員ではなかった

支援センターみ～なの中川さんと、こちらにもいらっしゃっています、あけぼのの高橋さんにも来ていただいて、プラザの私も含めて3カ所の支援センターの説明を聞いています。それでふらっとは原さんがこの日お休みだったので、原さんには次の部会の日に説明をしていただいたのですが、今日資料5としてお配りしているこちらの横刷りの、がいっぱい付いている表はですね、これがその4支援センターにヒアリングした時の話、ホワイトボードの内容を書いてもらって、それをそのまま持ってきているような図なのですが、それぞれの4センターがどの事業をやっているかというようなものが、この一覧でわかる表を作ってきました。あと数字などは全然入っていないのですけれども、これを1つ確認していただいてそれぞれのセンターで一番左側に職員の数が書いてあって、そこから右にどんどんずれていくとこの事業をやっています、やっていませんというのがで確認出来るのですけれども、途中の右端の方にいきますと二重線が引っ張ってあるところが1個ありますが、この二重線よりも左側は府中市からの委託事業ですね。それで右側になると計画相談支援から地域定着支援、地域移行支援となりますので、こちらが給付事業という分かれ方になります。一目してわかっていただけるように4支援センターは、当然委託の事業でやっているのと同時に、給付の計画相談支援や定着支援ももちろんやっているということで、その二足のわらじを今は履いたような状態でやっていることが現状であって、果たしてこれはこのまま機能としてはずっといくのがいいのかどうなのかということも、部会の中で議論していくという話を確認しているところです。第3回目の部会は8月8日に行われました。実はこの日は障害福祉の分野だけではなくより幅広く、町づくりという観点から活動されていらっしゃる、社会福祉協議会の地域福祉コーディネーターの活動についてのヒアリングを行いました。こちらが分野をどこにどうというよりは、地域福祉ということが最初から観点に入っている活動ですので、非常に相談の内容も多岐に渡るといことです。視点がそもそも地域で暮らしている中で起きてくる困り事を解決するとか、相談に乗ろうということ始めていらっしゃる活動なので、障害、保健、高齢、児童、子育てといったそれぞれが縦割りになっていてはなかなか解決できないようなこと、縦割りの窓口だとどうしてもこぼれ落ちてしまうようなことを、横断的に対応出来るものをしていこうということで、やっていらっしゃるという話を聞きました。町づくりコーディネートは11名配置されているというご説明があって、窓口での住民も参加した困り事の相談会みたいなものを、武蔵台や押立などの文化センターで定期的に行っていらっしゃるということと、場合によってはそれだけではなく、社協の方でいうと相談に、どんどんコーディネーターがアウトリーチで訪問に行く、その現場に行ってその人の生活状況を確認していくということが、核になっているという活動です。そこで受けた相談が今度逆に、この4カ所の支援センターの方に、この人は

どうも精神障害があるのではないかとか、行ってみたら実はこのお宅にこういう人がいたということで、より専門の障害の相談に繋がってくるというようなお話も伺っています。これらのヒアリングをした中で今年度、来年度2年間で相談支援部会が何かしら仮に府中における相談支援体制、このようなものが必要だというような図を作るとしたら、それは、やはり障害福祉分野の中だけの図を作ったとしても意味がなくて、より広くまちづくりというものをイメージした包括的な図を作ることが、必要であるということ部会の中で確認しています。それから障害福祉課と4支援センターの窓口としてありますということだけではなくて、そこにやはり様々な関係機関の窓口としてのもがあって、そこでキャッチされた障害福祉分野のニーズをどこがやっていくのか、ということぜひ確認していきたいということが、部会の中での議論でも今後やっていくことにしようということで、挙がってきています。そこまでの話を踏まえて、実は先週、第4回目の部会がありまして、そこでは高齢者分野で活動されていらっしゃる地域包括支援センターの方達をお招きして、ヒアリングを行いました。あちらの方達の方が大変熱意を持って来てくださって、実は6ヶ所の包括支援センターから8人もヒアリングに来ていただきました。委員の数も同じくらいでお見合いをするみたいにならぬ、8人、8人のような感じで並んでお話を聞くことが出来たのですけれども、とても充実した議論が出来たと思うのですが、皆さんご存知のように地域包括支援センターは府中市内に11ヶ所あります。最初に簡単な歴史的な経過の説明をしてくださったのですが、元々あちらは介護保険が始まる前からゴールドプランが国から提示された時点で、中学校区に1ヶ所ずつぐらいは、在宅介護支援センターというものを作りましょうという流れがありましたので、府中の場合も2015年には人口25万人の内の5万5千人ぐらいは高齢者になるという見込みがあり、その内の20パーセントぐらいが要支援や要介護になるから、1万人強ぐらいの人を11ヶ所のセンター、各中学校区で相談を応じられるようにという、かなりそういった先の見通しまで含めて、配置を考えてきた歴史的な経緯もあるというところから話を伺ってきました。私達の障害の分野と直結するあちらからの問題提起としては、当然それだけ包括支援センターがいろいろ動いている中で、高齢の方の家に行くと、どうも実はその人の息子は障害があって、今までどこにも繋がっていない人だったみたいなことがたくさん出てくるわけです。あの方たちは非常にフットワークが軽いので、どんどんそういう人たちがいるということを見つけ出して来る。ところが、そうやって見つけ出してきた人達のことを包括で全部、相談に乗れるかという決めてそういう場所ではないので、やはりそれをどんどん繋いでいく場所が必要になると、やはり障害の方のいわば包括支援センター的な活動をしているところがどうしても少ないのではないかと、弱いのではないかとということをおちらとしては思わざるを得ない。4支援センターがありますけれ

ども、それで4支援センターの表をその人たちに見せると、こんなにいっぱいいろんな仕事をやっているの、これは動けないみたいな話をされたりしたのですが、そういうニーズが埋もれているということを既にキャッチしている高齢の人達からすると、それに対応する障害の方というのはどういうふうこれから整備していくつもりなのですかということを非常に強く問題提起されたというところがあります。高齢は高齢で、障害は障害で別にやればいいのかというふうには全然考えていらっしやなくて、どちらかという1つの窓口で高齢も障害も、あるいは子育ての分野もというふうなことを本当の意味で包括的に受けられるものをいつ作っていくという、いつの段階からそういうものに再編していくのだということをむしろ考えないといけないのではないかとということも非常に議論の中では出てきました。あちらは基本的には24時間対応がベースでどこもやっちらかるといって話も聞きましたので、そういったもののベースの中に障害の相談というのをもまた乗っていく必要もあるのではないかと。逆に向こうはですね、障害のある人が住みやすい街ということが、むしろ地域づくりのベースではないかと考えているという発言もあって、例えば認知症の人がお一人で暮らしをするというふう考えた時に、実はそれが知的障害をお持ちの方が一人暮らし出来るまちということが認知症の人も出来るのではないかとというふうに思い、自立生活という意味では障害の方が先行しているというふうな認識を持ってくださっている訳で、そういったものをモデルにしながらやはり自分たちもまちづくりを考えていきたいので、ぜひ障害の分野とそこも含めて包括的にいろいろ何か考えられる、そういった議論をしていってくださいという強いご希望があったということも話として触れておきたいと思います。そういう流れで4回まで部会は終わっていますので、今度10月に第5回をやることになっていますけれども、残り今年度はあと2回くらいということになりますから、少しまとめに向けて一先ず1年目で出てきた問題を整理するというところを後半はやっていくことになるかと思っています。以上です。

会長

ありがとうございました。ただ今の相談支援部会のご説明について、部会に入っちらない方、部会に入っちらる方含めてですが、ご質問、ご意見ありましたら伺いたいと思います。いかがでしょうか。よろしいですか。相談というのはどこまでやればいいのかという定量的なものがなかったりするので、相談の充実箇所が増えれば良いだけではなくて、人が増えれば良いだけではなくて、相談受ける側の体制であるとか、設置する場所であるとか、いろんな要素があると思うので、どこを到達点にするのかというのを決めるのは非常に難しいとは思いますが、午前中の会議でもあったように相談の充実はいろいろなところで言われて

いて、必要性はわかっていながらも最終点はどこなのかというのは、明確なものは持っていないと思いますので、府中市の中で今、必要なもの、これから備えるべきものという辺りを部会の中で示していただければ非常にありがたいなと思いますし、相談支援部会に入っていらっしゃらない方からもぜひとも日々の業務の中で、感じている相談に関する問題点なども出していただければありがたいなというふうに思っています。よろしいですか、何かご意見があれば、結構時間余ってしまいます。今は制度がどんどん変わっていく最中で、地域生活支援拠点事業とか色々何かなっていく中で、どんな事業を展開するにしても相談は付いてきてしまいますので、制度の変更もにらみながらあるべき相談支援の姿というのを明確にしていかなければいけない、かなり難しさはあるとは思いますが、部会長を中心にまとめていただけたらと思いますので、よろしくをお願いします。よろしいですか。

(発言者なし)

会長

では、報告事項に関しては以上でございます。

3 「その他」

会長

その他、事務局の方からあれば伺います。

事務局

(事務局連絡)

(発言者なし)

会長

ただ今の日程でご確認いただけましたでしょうか。皆様、大変お忙しいと思いますが、ご出席の方よろしくお願いたします。次回の全体会につきましては、ご説明があった通り2月の初旬になっておりますので、日程が決まり次第、なるべく早く皆様にご連絡差し上げたいというふうに思っております。

委員

今日ちょうどこの自立支援協議会の前に午前中に障害者計画推進協議会が同じ府中市であって、両方に出ている委員の方もいらっしゃると思うのですが、そちらで議論されていることの中で、実はその計画を作る場では内容までは議論出来ないからこういうことは、自立支援協議会ではないのみみたいなことが発言として、現実には起きていることがあるのですよね。さっき会長がおっしゃられた地域生活拠点というものを作るという話なんかも、計画の中ではそれは32年度までに1ヶ所作るというふうに明記されることがほぼ確実なのだと思います。その地域生活支援拠点とはどういうもので、具体的に何を、誰と、何の議論を持ってやれば良いのかということは、計画を作る協議会の中では、そこまでのことは議論出来ないで、その枠組みを作るのがあくまでもあちらの議論だとすると、こっちというのは、その中身が与えられた自立支援協議会が一番受け皿として、議論に使用して良いのではないかというような空気があるので、かなり計画で書かれたことをこちらでも相当意識しながら、やらなければいけないと思うのですよね。特に今回の計画は平成30年度から32年度までの3カ年分の計画を作っています。自立支援協議会でいうと今年と来年で一期ですよね。それで少なくとも31、32で、また今期と来期、その4年の間で、少し障害者計画推進協議会の方の計画の中のものも、こっちで内容的に議論するというような、そういう具体的なリンクのさせ方をかなりもっと意識した方が良いのかなと思ったので、今日は終わってしまったので間に合わないのですが、次の2月の部会の時には、きちんとやはり障害者計画推進協議会で行われたことを資

料も含めてちゃんと出していただいて、ここはこうなっているというような説明をこの場でも1度聞くことは必要なのかと思います。2月だと相当まとまってきたと思いますので、それが今後の3カ年の障害福祉計画になるということで、やはりこここのことはかなり自立支援協議会でも抑えて、来年こそは議論に入れていっても良いみたいなことを、2月の全体会でぜひもう1度確認する機会を作りたいたいと思ひまして、そういったところをお願いしたいと思ひます。

会長

はい。貴重なご意見ありがとうございます。ただ今の委員のご発言に対して、事務局としてのお考えをいただけたらと思ひます。よろしくお願ひします。

事務局

ご意見ありがとうございます。やはり重要なことかなと思ひますし、計画の中でも相談の計画は入っていますし、こちらの方も相談会ということでそれぞれの新規の相談支援事業を進めるということが協議されているので、切っても切れないという部分もあるかと思ひます。その辺は皆さん、共通認識を持っていただいて、より良い計画が出来れば良いと思ひております。その辺はリンクしてくる形で進めば良いのかなと思ひます。

会長

ありがとうございます。やはり障害者計画といっても周辺との関係をどうするかという部分も非常に重要になってきますので。ただ障害者計画推進協議会の方ではオブザーバーというのではない。でもこちらの自立支援協議会は、全体会ではありませんけれども専門部会に関しては、オブザーバーとして来ていただいて、いろいろとご意見を伺ったりすることが出来ますので、幅広く意見を集約するという意味でもこちらの自立支援協議会の方で、様々な課題の抽出であるとか、方向性についての言及をする機会になると思ひますので、ぜひ皆様の積極的なご参加をお願ひすると共に、幅広く周りの方達からの意見の集約をお願ひしたいと思ひます。本当はこの前にそれを提案するべきでした。午前中に出た方はご存知だと思います。2月の段階ではもうパブリックコメントは終わって、議会の説明みたいなところ、ほぼ固まった状態になってしまうのですけれども、ただ先ほど申し上げた通り、今やっているのは障害福祉計画の3カ年の方ですので、その次の市の総合計画に基づく福祉計画、ならびにその下の障害者計画に関しては、もうちょっと先の話になりますので、そちらに盛り込むべき課題については、たぶん協議会で議論している内容が出来るだけ反映出来るように、意見の集約をしていけたらというふうに思ひますので、

ご協力よろしくお願いたします。他にはよろしいですか。

(発言者なし)

会長

では、午前中からで皆さんもお疲れだと思います。本日の自立支援協議会全体会はこれにて終了させていただきます。どうもありがとうございました。